

オーナー様 必見!! ソフトESCO事業説明会の開催

初期費用 **ゼロ** で省エネ・経費削減ができます!

ソフトESCO事業とは

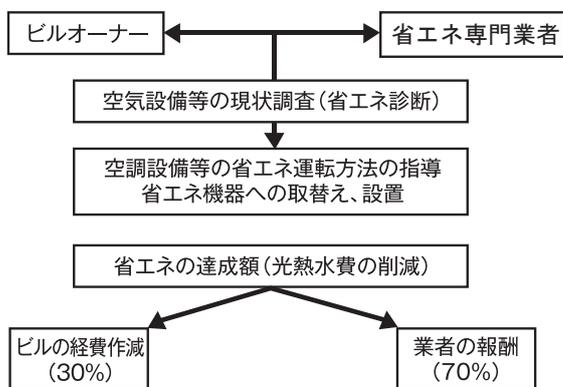
民間の店舗やオフィスビルでも有効な省エネ手法ですので、ぜひチャレンジしてみませんか!!



ソフトESCO事業は、省エネに関して幅広い知識を有する省エネ業者から商業ビルやオフィスにある現状の設備を活用した省エネ運転方法の指導等を受け、省エネを図るものです。

契約期間 (3~5 年間程度)

① 契約期間は3~5年程度。



② ビルオーナーはソフト ESCO 事業を委託する業者 (省エネ業者) を選定する。

③ 省エネ業者は、施設の空調設備等を調査し、省エネ運転方法等を施設へ指導したり、機器の取替え・設置を行い、施設管理者と省エネ業者が協力して省エネを図る。

④ 省エネ業者への報酬は、年度末に光熱水費の削減額の中から一定割合を支払う出来高支払いとする。このため、省エネが出来なければ、支払いは生じない。

報酬割合は省エネ業者との協議で決まる

●ポイント

- ・ 大規模な改修を伴わず、既存施設を活用して省エネが図れる!
- ・ 出来高払いの報酬制度で、ビルオーナーの初期費用が不要!
- ・ 契約期間が3~5年の比較的短期間であるため、実施が容易である!
- ・ 省エネ業者が設置した設備機器は、契約終了後に無償譲渡としておけば、その後の省エネを継続しやすい。

●福岡市の市有施設におけるソフトESCO事業の事業効果 (平成21年度実績)

導入施設名	光熱水費削減額(万円)	光熱水費削減割合(%)
福岡市民病院	2,275	18.5%
マリンメッセ福岡	1,385	15.4%
福岡競艇場	2,603	13.2%

福岡市では平成17年度から市有施設にソフトESCO事業を導入していますが、平成21年度は、導入施設で光熱水費が **平均15%削減** できました。

福岡市は、ソフトESCO事業を民間施設で定着させるために、市内のビルオーナー様、省エネ専門業者様への支援を行います。

この支援の説明会を裏面のとおりに開催します

●ソフトESCO事業の事業内容説明

1. ソフトESCO事業とは
2. 市の市有施設での導入実績について
3. ビルオーナー様への市の支援内容について
4. 省エネ専門業者様の登録について

●対象：ビルオーナー、ビルの管理者、省エネ専門業者その他

●日時：平成23年6月13日（月）
14：00～16：00（開場：13：30）

●場所：福岡市婦人会館 9階 大研修室
（福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号 駐車場はありません）

●参加費：無 料

●定員：150名 6月8日（水）までにお申し込みください。

●主催：福岡市環境局温暖化対策課

●申込方法：事務局宛にFAX（下記の申込書にて）またはメール

●事務局（申込み・問い合わせ先）

（株）朝日ビルメンテナンス 担当者 大江

電話：092-431-2061 FAX：092-431-7888 Email：takahiro-mori@asahibm.co.jp

※福岡市は、本講習会の開催支援（事務局の運営他）を（株）朝日ビルメンテナンスへ委託しております。

ソフトESCO事業説明会 参加申込書

送付先のFAX番号：092-431-7888

- ・参加証は発行しません。事務局から連絡がない限り、ご参加いただけます。
- ・この情報は、本件に関する受付、連絡、集計のみに利用します。

会社名			
部署			
TEL		FAX	
氏名			

※ 講習会場は定員が150名ですが、参加希望者が定員を超えた場合、2回目の説明会を開催しますので、後日事務局より開催日時・場所等をご連絡します。